

誘導施策の検討にあたって連携の可能性がある事業等

【目標とすべきターゲット】各拠点の活性化によるまちの魅力向上

●各拠点の賑わい創出による求心力向上

- ※複合文化施設整備事業
- ※地産地消レストラン事業
- ※滞在型複合ショップ施行実験事業
- ※（仮称）石岡の地産地消店舗の認定事業
- ※石岡クラフト PR 事業
- ※大規模小売店舗立地法の特別区域指定の要請
- ※SY（Space of Youth）フロア活用事業
- ※ステーションパーク活用事業
- ※アンテナ屋台事業
- ※空き店舗等活用支援事業

●各拠点のアクセス性向上によるにぎわい創出

- ※駐車場有効活用検討事業
- ※地域交通対策事業

【目標とすべきターゲット】

人口減少に対応した都市のコンパクト化による持続可能なまちづくり

●適正な土地利用による集住の促進

- ※新規就農者対策支援事業
- ※能力アップ推進事業
- ※企業誘致推進事業

●交通利便性が高い箇所への人口誘導

- ※駅周辺整備事業（公営住宅・民間住宅）
- ※空き家活用事業
- ※木の住まい助成事業
- ※通勤通学費用助成事業
- ※空き家バンクの推進
- ※住まい作り推進事業

●既存のインフラ活用による行政コストの縮減

- ※公共施設総合管理計画の策定と推進
- ※行財政改革の推進
- ※財政健全化の取組

【目標とすべきターゲット】交通弱者が外出しやすいまちへの転換

●誰もが快適に生活できる公共交通体系へのシフト

- ※地域の拠点づくり事業
- ※買い物弱者対策の検討
- ※交通安全施設整備事業